

番号	1
項目	オンデマンドバスの運行は、予定期間（2027年3月25日まで）の後も続けてほしい。
<p>(回答)</p> <p>令和7年2月、本市では「AI オンデマンド交通の社会実験に関する民間事業提案の募集について」の公募を行いました。本公募では、社会実験にとどまらず、将来的に社会実装につなげるような提案を求めたところ、Osaka Metro Group から応募がありました。</p> <p>現在、Osaka Metro が主体となり、新たなモビリティとして社会実装の可能性を見極めることを目的に、社会実験を行っています。また、本市といたしましても、Osaka Metro と連携し、AI オンデマンド交通の利用促進に取り組んでいます。</p> <p>事業を継続するかどうかについては、社会実験の結果を踏まえ、Osaka Metro において検討・判断されます。</p>	
担当	都市交通局 バスネットワーク企画担当 電話： 06-6208-8895

番号	2
項目	<p>敬老優待乗車証（敬老パス）が利用できるようにしてほしい。</p>
<p>敬老優待乗車証交付事業は、本市にお住まいの70歳以上の方の外出機会の確保や社会参加の促進を目的に、Osaka Metroが運行する地下鉄・ニュートラムと大阪シティバスが運行するバスを1乗車50円でご利用いただける制度として実施しています。</p> <p>一方、AI オンデマンド交通は、現在、公費を投じない民間事業として、Osaka Metroが運行しており、市内全域での社会実験に取り組んでいます。</p> <p>今後、市民、利用者の意見を聴きながら、高齢者を含め誰もが利用しやすいAI オンデマンド交通の社会実装をめざしていきます。</p> <p>敬老優待乗車証の取扱いについては、AI オンデマンド交通の全市での実装状況を見極めた後に、高齢化社会における新たな移動手段についての市民のご意見を踏まえ議論していくものであると考えており、まずはしっかりと利用を伸ばし、社会実験を通して新しい交通手段として地域に定着することが重要と考えています。</p>	
担当	<p>福祉局高齢福祉課 電話番号：06-6208-8056</p> <p>都市交通局 バスネットワーク企画担当 電話：06-6208-8895</p>

番号	3 (ア) ~ (エ)
項目	<p><u>此花エリアから他区への移動を便利にしてほしい。</u>聞き取った此花区民の要望、<u>他区エリアの状況（隣接区の交通結節点に越境して共通乗降場が設置されていること。キタエリア／福島エリア間に共通エリアが広く設置されそれぞれ隣の区まで行けること）を念頭に、此花の住宅地から区外の生活圏へ直接オンデマンドバスで移動できるよう以下要望する。</u></p> <p><u>(ア) 福島区・北区の病院に通院する此花区民は多い。シティバス乗り継ぎができない方はタクシー代が負担になっている。主要病院に此花から行けるようにしてほしい。具体的に出ている要望は、大阪整形外科病院、JCHO 大阪病院、関西電力病院、住友病院。</u></p> <p><u>(イ) 此花区内の支店から有人窓口を引き上げて ATM コーナーのみとした銀行が複数あり、不便となっている。最寄りの有人窓口のある支店付近に此花から行けるようにしてほしい。具体的に出ている要望は、三菱 UFJ、三井住友がある野田阪神駅前。</u></p> <p><u>(ウ) 此花区民が大阪メトロや JR 東西線、阪神本線を利用しやすくなるよう、福島区の各鉄道駅に此花から行けるようにしてほしい。</u></p> <p><u>(エ) 旧大阪市営バス 99 号系統のように、弁天町駅前に此花から行けるようにしてほしい。</u></p>
	<p>(下線部回答)</p> <p>運行区域については、行政区単位を基本としており、これを拡げることや乗降場所を増やすことで、運行効率が下がることがあると Osaka Metro より聞いています。</p>
担当	都市交通局 バスネットワーク企画担当 電話： 06-6208-8895

番号	3
項目	<p>此花エリアから他区への移動を便利にしてほしい。<u>聞き取った此花区民の要望</u>、他区エリアの状況（隣接区の交通結節点に越境して共有乗降場が設置されていること。北エリア/福島エリア間に共通エリアが広く設置されそれぞれ隣の区まで行けること）を念頭に、此花の住宅地から区外の生活圏へ直接オンデマンドバスで移動できるよう以下要望する。</p>
	<p>（下線部回答）</p> <p>此花区役所では、1 階出入口付近に「意見箱」を設けております。また、「市民の声」やインターネットからのお問合せ、窓口でも広く区民の皆さまのご意見、ご要望をお聞きする体制を整えております。</p> <p>区役所広聴窓口にて、オンデマンドバスに関するお問い合わせやご意見がありました際には、丁寧に対応し、必要に応じて関係所管に連携及び情報提供を行っております。</p>
担当	此花区役所 政策共創課 電話：06-6466-9683

番号	4
項目	路線バス停留所以外の乗降場がわかりやすくなるよう、目印等の設置を検討してほしい。
<p>(回答)</p> <p>路線バス停留所以外の乗降場所への目印等の設置については、Osaka Metro において検討・判断されるものです。</p> <p>Osaka Metro からは、アプリ等での予約者に対しては写真で乗降場所をお知らせしており、電話予約者に対しては、コールセンターのオペレーターが地図を確認しながら目印となる建物をお伝えするなど、丁寧に乗降場所の説明をしていると聞いています。</p> <p>此花区役所停留所については、設置場所や表示内容、安全面などを精査したうえ、Osaka Metro 及び関係部署と調整を行い、案内表示等の設置に向けた検討を進めてまいります。</p>	
担当	都市交通局 バスネットワーク企画担当 電話：06-6208-8895 此花区役所 政策共創課 電話：06-6466-9683

番号	5
項目	<p>以下のことを改めて広報「このはな」で告知、または、次号配達時に別途チラシを配布してほしい。①スマホアプリに不慣れな方向けに電話での予約手順を大きな文字で。②障がい者手帳・療育手帳割引のこと。③乗降場の一覧表（津波避難ビル一覧のように）。④乗降場の車いす利用の可否をもっとわかりやすく示してほしい。</p>
<p>(回答)</p> <p>予約方法等の手順については、広報「このはな」の4月号で此花オンデマンドバスのエリアマップ、アプリでの予約方法等、5月号で電話での予約を含む利用手順等を紹介しております。</p> <p>ご要望①から④について、引き続き区内オンデマンドバスにかかる情報について、Osaka Metro と連携しながら、区民のみなさまにわかりやすくお届けできるよう広報「このはな」への掲載に取り組んでまいります。</p> <p>オンデマンドバスは区民の移動手段として非常に重要と考えており、今後とも継続的に、広報「このはな」にて周知を図ってまいります。</p>	
担当	此花区役所 政策共創課 電話：06-6466-9683